

第 47 号議案

平成 26 年度 豊後大野市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度豊後大野市太陽光発電事業特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 202,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 27 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電収入		100,000	△12,000	88,000
	1 発電収入	100,000	△12,000	88,000
歳入合計		214,635	△12,000	202,635

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		204,635	△12,000	192,635
	1 管理費	204,635	△12,000	192,635
歳出合計		214,635	△12,000	202,635